

台風18号災害に伴うアンケート結果

【アンケートの目的】

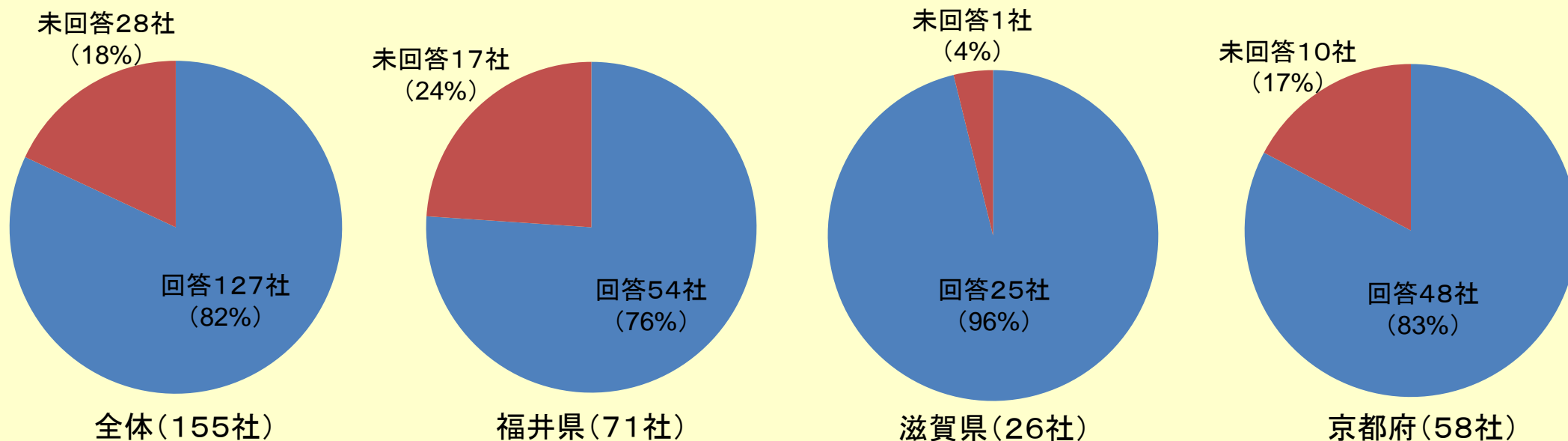
事業継続計画の有効性の確認と課題を把握するため、特別警報の発令された「福井県」、「滋賀県」、「京都府」の認定会社を対象にアンケートを実施した。

アンケートの内容は「事業継続計画書全般」、「体制発動」、「災害対応体制」、「安否確認」、「情報発信・共有」、「人員と資機材についての対応」の評価および、これらの実施状況についてアンケートを実施した。

【アンケートの回答状況】

アンケートの対象となる認定会社は福井県71社、滋賀県26社、京都府58社の全体155社である。

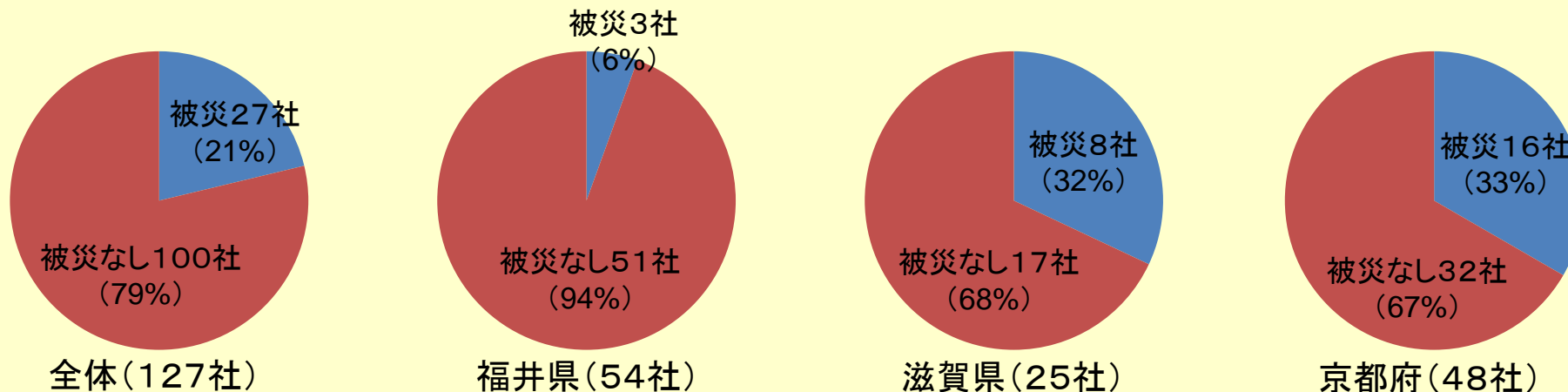
アンケートを行った155社のうち回答があったのは127社(82%)である。



台風18号災害に伴うアンケート結果

【各社の被災状況】

回答のあった127社のうち、被災を受けた会社は27社(21%)である。

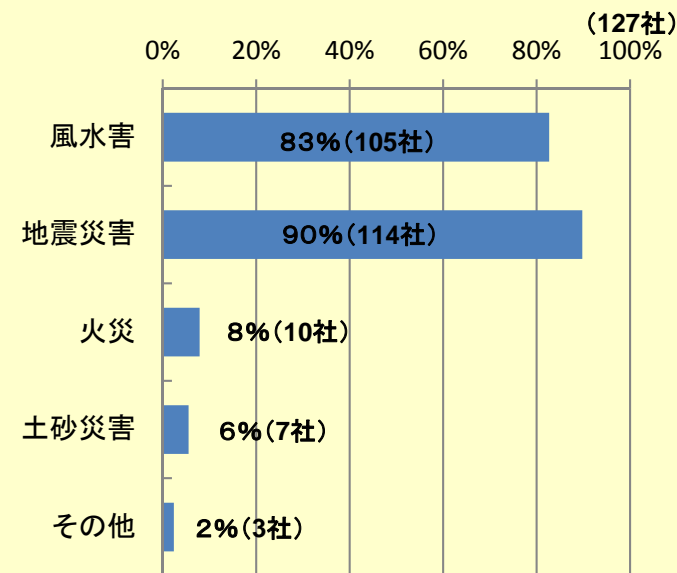


【各社の想定災害】

各社の想定している災害は「風水害(105社)」、「地震災害(114社)」であり、両災害は全体の75%である。

ただし、想定災害は重複回答となっており、ほとんどの認定会社の主たる想定災害は地震災害である。

その他の災害は「雪害(1社)」、「事故(1社)」、「事件(1社)」である。



各社の想定災害(複数回答あり)

台風18号災害に伴うアンケート結果

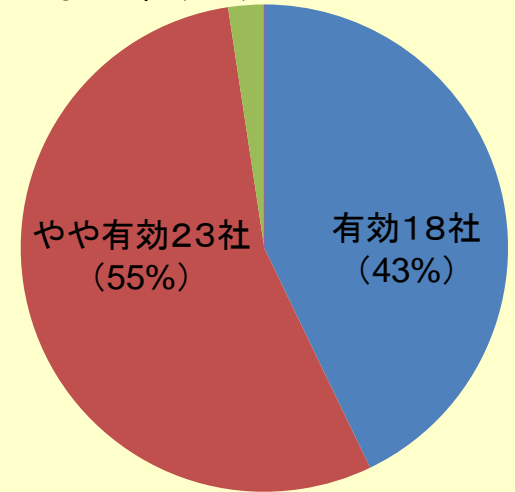
【事業継続計画書全般の有効性】

事業継続計画書を「有効」、「やや有効」と評価した会社は全体の98%である。

「あまり有効ではない」と評価した会社は「マニュアルではなく経験則による対応が有効であった」という理由である。

他の項目(体制の発動、安否確認の実施等)の有効性についても80%以上が「有効」、「やや有効」と評価している。

あまり有効ではない1社(2%)

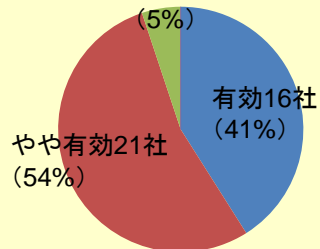


計画書全般の有効性の回答(42社)

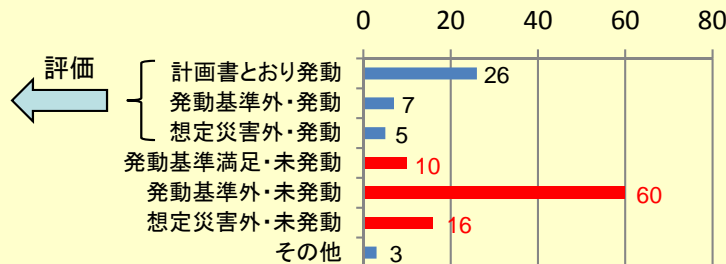
【災害を受けての事業継続計画の改善】

台風18号災害により体制を発動した会社は有効性を評価している。一方で、台風18号災害に伴う事業継続計画の改正については「発動基準の改正」が最も多く、全改正件数(26件)のうち11件(42%)となっている。

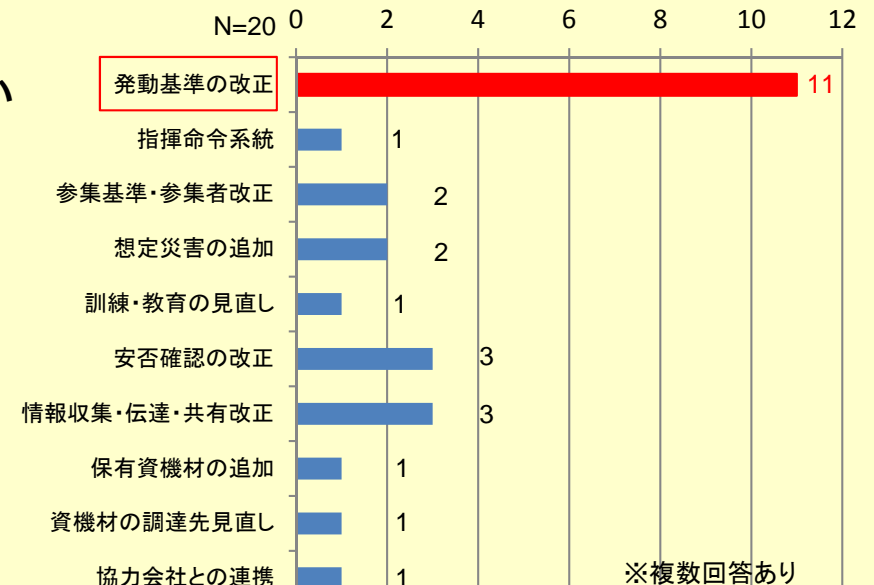
あまり有効ではない2社(5%)



体制発動の有効性(39社)



体制発動状況(127社)



事業計画の改善項目(改善箇所26)

台風18号災害に伴うアンケート結果

【体制発動基準の改正】

台風18号災害を踏まえた各会社の発動基準の主な改正は以下のとおりであり、「発動基準の明確化（気象庁等の警報等に連動）」、「発動基準外や想定災害時以外の体制発令」があげられている。

- ・発動基準が曖昧であり発動のタイミングを逸したため、発動の基準を明確とする。
- ・気象庁で運用が開始された特別警報に連動する発動基準を設定する。
- ・現行の発動基準を満たしていない場合においても、周辺被災状況等を勘案し体制を発動できるよう改正。
- ・想定災害以外の災害時にも大規模な被害が想定される場合は体制を発動できるよう改正。

【申込要領への追加記載】

上記にある各会社の発動基準の改正内容を踏まえ、申込要領に体制発動の考え方を参考記載するよう検討。
「明確な発動基準」と「必要に応じた発動基準」の並記による柔軟な対応の記載例（以下に記載内容）

【体制発動のタイミング】

平成25年台風18号災害を踏まえたアンケート結果より、体制発動について多くの認定会社で課題が生じました。各社の課題を整理した結果は以下のとおりです。

- ①発動基準が曖昧であり、発動できなかった
- ②大きな災害が想定される状況であったが、自社が被災していないため未発動
- ③想定災害が異なるため未発動

発動のタイミングとしては発動基準を明確としたうえで、さらに必要に応じて災害体制を発動できる基準を並記し、柔軟な対応が取れることが重要と考えられます。以下に発動基準の参考例を記載しますので計画書策定の参考として下さい。

【発動基準が明確な記載例】

- ・〇〇県で震度〇〇以上の地震が発生した場合
- ・〇〇県で〇〇警報が発生した場合

【必要に応じて発令する基準の記載例】

- ・会社、会社倉庫、施工現場等が被災を受けると想定される場合において、災害対策本部長が体制発動が必要と判断した場合
- ・想定災害以外の事象であっても災害対策本部長が体制発動が必要と判断した場合

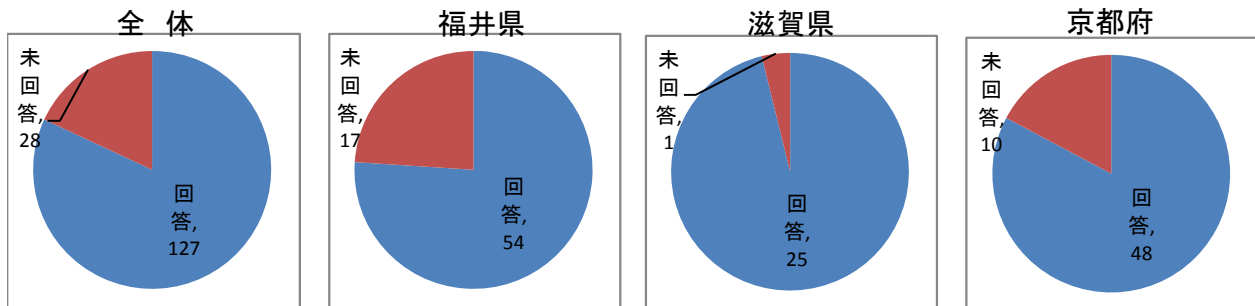
台風18号災害に伴うアンケート結果

1. 目的・回答状況

事業継続計画の有効性の確認と課題を把握するため、特別警報の発令された「福井県」、「滋賀県」、「京都府」の認定会社を対象にアンケートを実施した。

対象となった認定会社は155社で、そのうち127社(82%)より回答を頂いた。

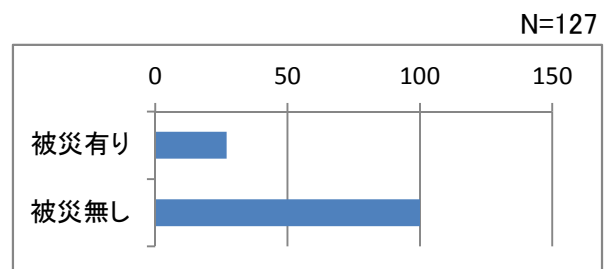
(1) 回答状況



2. 台風18号による被災状況

(1) 台風18号による被災が生じたか

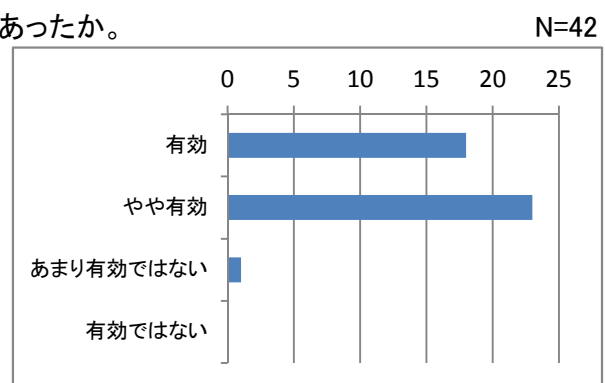
被災有り	27
被災無し	100



3. 事業計画書全般の有効性

台風18号災対に対して事業継続計画書は有効であったか。

有効	18
やや有効	23
あまり有効ではない	1
有効ではない	0



〔あまり有効ではない理由〕

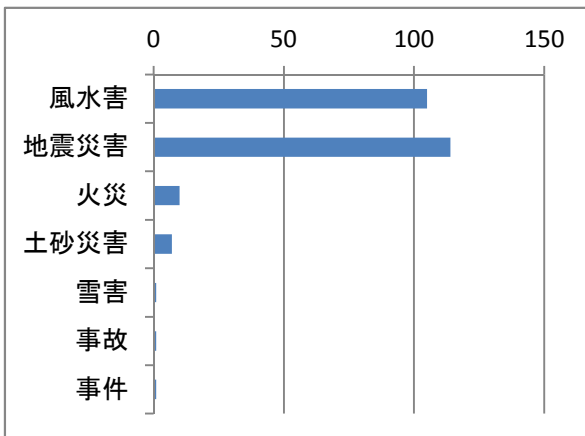
非常時の対応はマニュアル(計画書)ではなく、経験則により対応する方が有効であった。

4. 想定災害

事業継続計画書で想定している災害は何か(複数回答)。

N=127

風水害	105
地震災害	114
火災	10
土砂災害	7
雪害	1
事故	1
事件	1

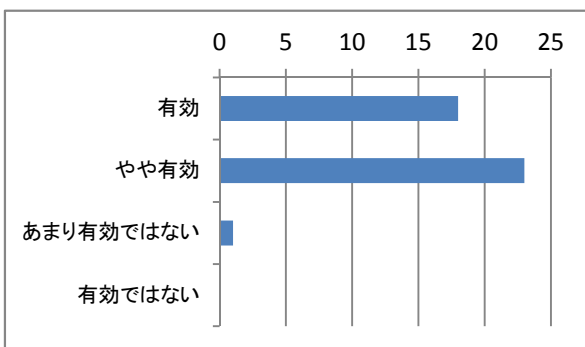


5. 体制の発動状況

(1) 体制の発動の有効性

有効	16
やや有効	21
あまり有効ではない	2
有効ではない	0

N=39



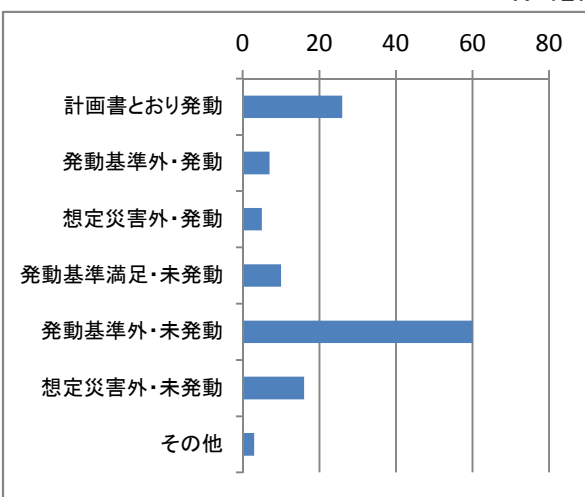
[あまり有効ではない理由]

体制発令より先に自治体から応援要請があり、対応が遅れた
体制発動のタイミングが難しかった

(2) 台風18号に伴う災害対応体制を発動したか。

N=127

計画書とおり体制発動	26
計画書の発動基準を満たしてないが発動	7
想定災害が異なるが発動	5
計画書の発動基準を満たしていたが発動していない	10
計画書の発動基準を満たしてないため発動していない	60
想定災害が異なるため発動していない	16
その他	3



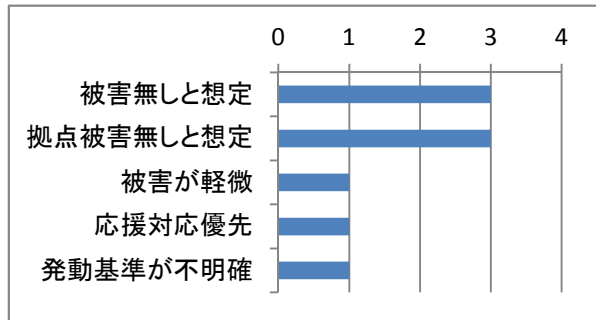
↓

協定に関する体制のみ実施	1
発動基準前に発動	1
現場確認のみ実施	1

(3) 計画書の発動基準を満たしていたが体制を発動しなかった理由

N=9

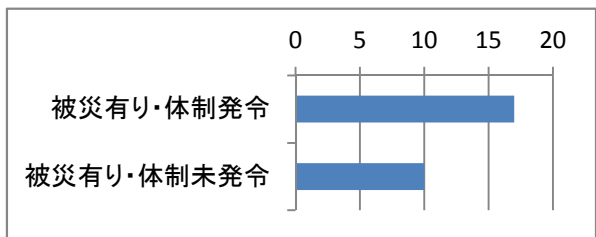
被害無しと想定	3
拠点被害無しと想定	3
被害が軽微	1
応援対応優先	1
発動基準が不明確	1



(4) 被災会社での災害体制発動状況

N=27

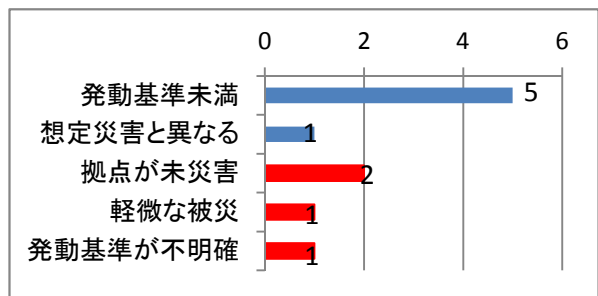
被災有り・体制発令	17
被災有り・体制未発令	10



(5) 被災会社の体制未発動の理由

N=10

- a) 発動基準を満たしていない
- b) 想定災害と異なるため
- c) 拠点での被害が想定されなかったため
(施行現場等の被害はあり)
- d) 軽微な被災のため。
(代替拠点の窓ガラス破損)
- e) 体制発動基準が不明確



※赤字は自社が被災し、発動基準もを満たしていたが、体制発動を行わなかった会社である。

(6) 災害時の対応体制

N=29

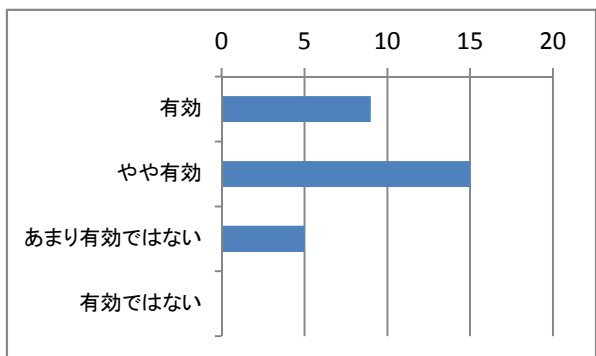
有効	9
やや有効	15
あまり有効ではない	5
有効ではない	0

[あまり有効ではない理由]

浸水予測より早く現場が浸水し、対応体制に遅れが生じた。

交通網の乱れによる体制の遅れ

交通網の乱れにより未参集者が生じた



6. 安否の実施状況。

(1) 安否確認は有効に機能したか

N=34

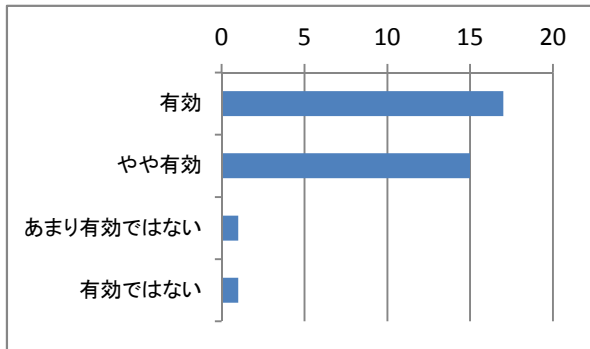
有効	17
やや有効	15
あまり有効ではない	1
有効ではない	1

〔あまり有効ではない理由〕

安否確認発動のタイミングが不明確であり、時間を要した。

〔有効ではない理由〕

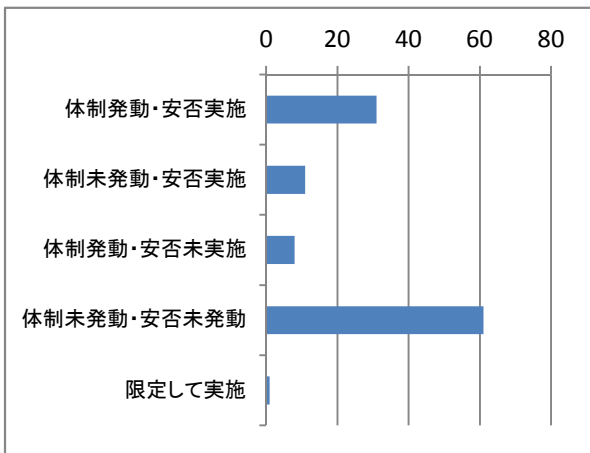
発動基準を満たしていたが発動できなかった(発動のタイミングを逸した。)



(2) 安否確認を実施したか。

N=112

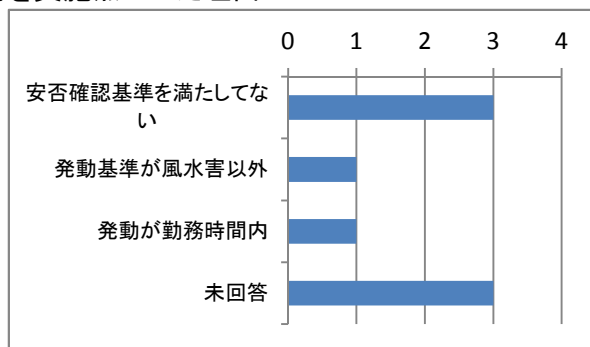
災害対応体制を発動したため安否確認を実施	31
災害対応体制を発動していないが安否確認を実施	11
災害対応体制を発動したが安否確認を実施していない	8
災害対応体制を発動していないため安否確認を実施していない	61
被災が想定される地域の職員のみ安否確認を実施	1



(3) 災害時の対応体制を発動していたが安否確認を実施無かった理由

N=8

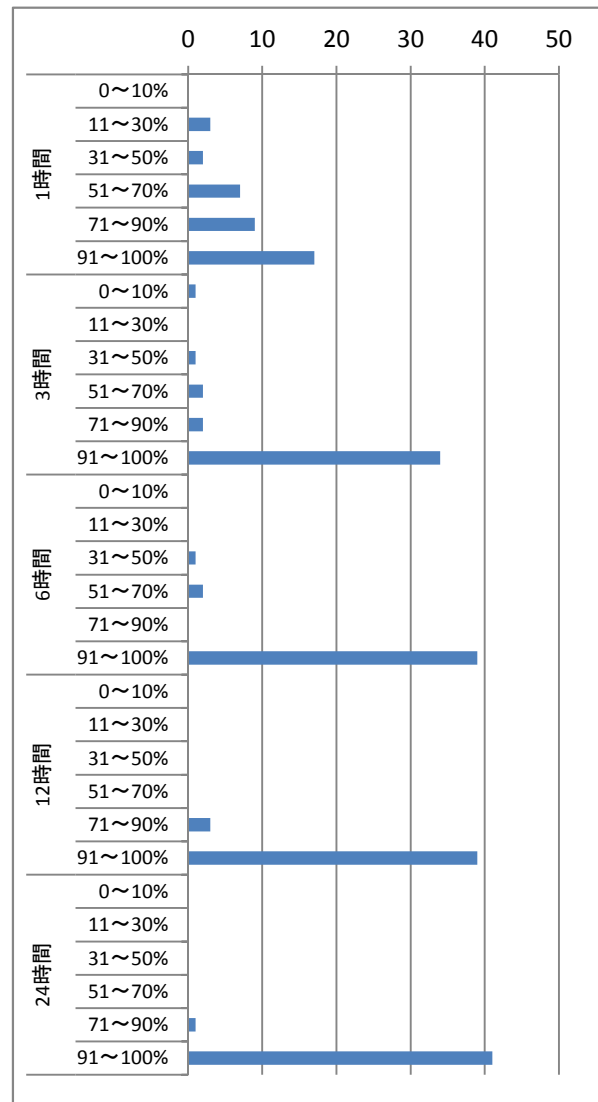
安否確認基準を満たしてない	3
発動基準が風水害以外	1
発動が勤務時間内	1
未回答	3



(4) 安否確認を開始してからの確認状況

N=42

1時間後	0 ~ 10%	0
	11 ~ 30%	3
	31 ~ 50%	2
	51 ~ 70%	7
	71 ~ 90%	9
	91 ~ 100%	17
3時間後	0 ~ 10%	1
	11 ~ 30%	0
	31 ~ 50%	1
	51 ~ 70%	2
	71 ~ 90%	2
	91 ~ 100%	34
6時間後	0 ~ 10%	0
	11 ~ 30%	0
	31 ~ 50%	1
	51 ~ 70%	2
	71 ~ 90%	0
	91 ~ 100%	39
12時間後	0 ~ 10%	0
	11 ~ 30%	0
	31 ~ 50%	0
	51 ~ 70%	0
	71 ~ 90%	3
	91 ~ 100%	39
24時間後	0 ~ 10%	0
	11 ~ 30%	0
	31 ~ 50%	0
	51 ~ 70%	0
	71 ~ 90%	1
	91 ~ 100%	41



8. 情報発信・情報共有

(1) 情報発信・情報共有の有効性

N=32

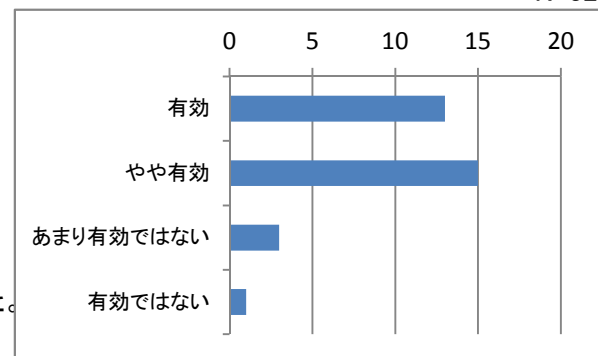
有効	13
やや有効	15
あまり有効ではない	3
有効ではない	1

〔あまり有効ではない理由〕

幹部で情報が止まり、全員に共有されなかった。
災害協定活動における情報が錯綜していた。
情報共有に遅れが生じた。

〔有効ではない理由〕

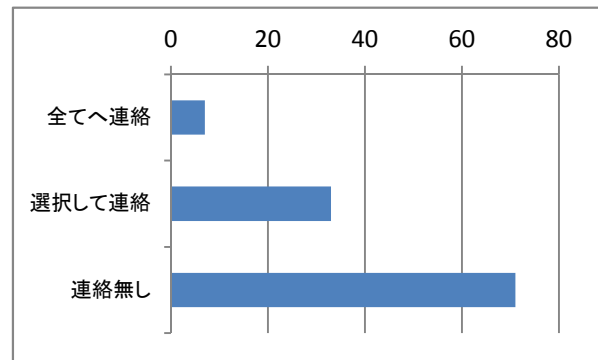
情報発信に戸惑いが生じた



(2) 発災直後に連絡を取ることが必要な相手先へ連絡をおこなったか。

N=111

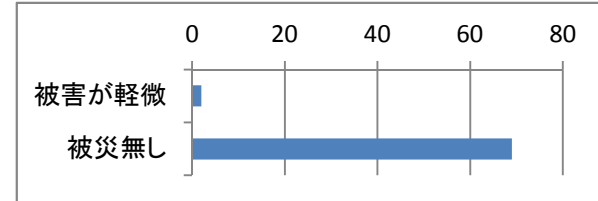
事業継続計画書に記載している全てへ連絡した	7
被災状況を勘案し、記載している連絡先のうち必要な相手のみ連絡	33
連絡をしていない。	71



(3) 連絡を行わなかった理由

N=71

被害が軽微	2
被災していないため連絡なし	69

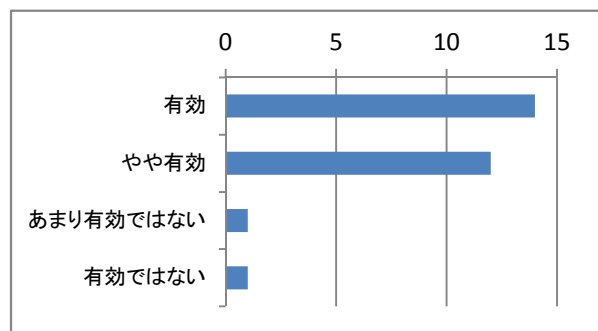


9. 保有している人員と資機材での対応状況

(1) 人員と資機材の調達

N=28

有効	14
やや有効	12
あまり有効ではない	1
有効ではない	1

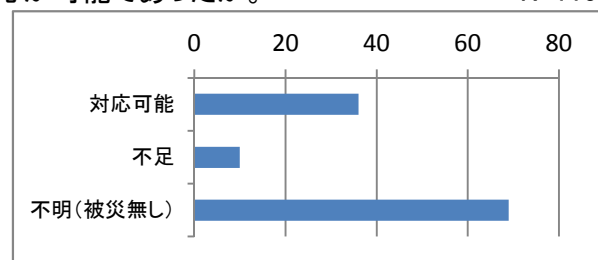


〔あまり有効ではない理由〕
災害対応資材が不足した。
災害対応資機材の調達に不備があった。

(2) 保有している人員、資機材、備蓄品で災害対応が可能であったか。

N=115

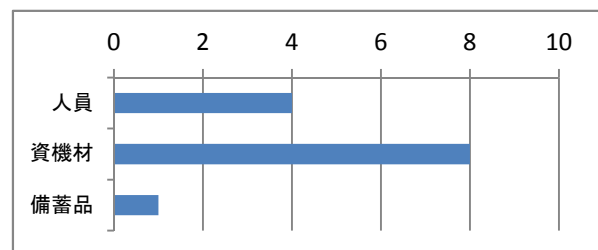
対応可能であった	36
不足した	10
被災していないため不明	69



(3) 何が不足したのか(複数回答)。

N=9

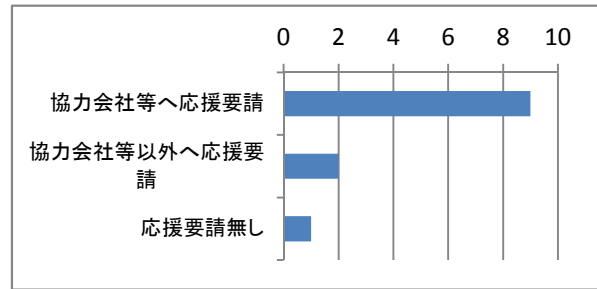
人員	4
資機材	8
備蓄品	1



(4) 不足した「人員」、「資機材」、「備蓄品」等の対応はどうしたか(複数回答)。

N=11

計画書にある協力会社等へ応援要請	9
計画書記載以外の所へ応援要請	2
応援要請をしなかった。	1

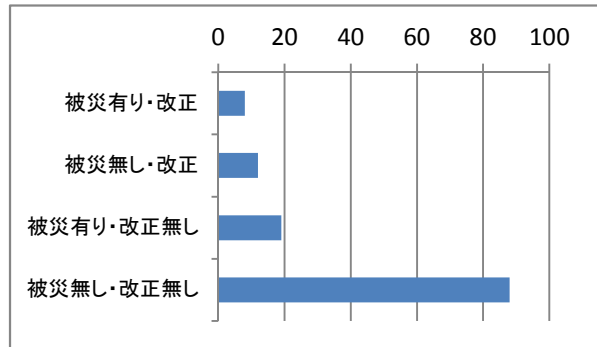


10. 台風18号による事業継続計画書の改正

(1) 台風18号を受けて事業継続計画書の改正を行う予定はあるか。

N=127

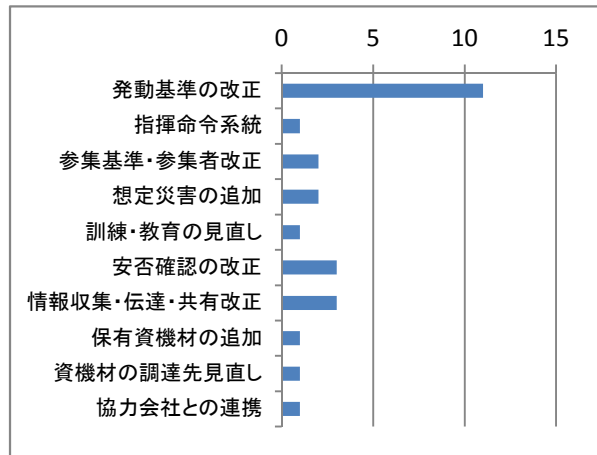
被災して改正を行う	8
被災していないが改正を行う	12
被災したが改正は行わない	19
被災していないため改正はしない	88



(2) 台風18号を受けて事業継続計画書のどこを改正するのか(複数回答)。

N=21

発動基準の改正	11
指揮命令系統	1
参集基準・参集者改正	2
想定災害の追加	2
訓練・教育の見直し	1
安否確認の改正	3
情報収集・伝達・共有改正	3
保有資機材の追加	1
資機材の調達先見直し	1
協力会社との連携	1



台風18号災害を踏まえた事業継続計画書の修正

改正項目	改正内容
想定災害	想定外の風水害により被災した。今後は想定外の災害に対しても検討を行っていく。
	地震災害を想定した事業継続計画書であるが、今後は風水害についても検討・追加を行っていく
発動基準	発動基準が曖昧であり、発動基準に達していたが発動できなかったことから、発動基準を明確にするよう見直しを行う。
	気象庁発表の特別警報に対する体制発動基準の見直しを行う。
	現在の発動基準は「震度5以上の地震」としているが、気象庁発表の特別警報(大雨・地震・津波・高潮)にも対応するよう改正する。
	現在の発動基準は「震度6以上の地震」としているが、「災害対策本部長(社長)が必要とした場合」を追加し、自動参集、安否確認も連動させるよう改正する。
参集	現在の発動基準は「自然災害発生時に関係官庁から応援があった場合」としているが、自然災害が発生した場合に発動するように改正する。
参集	被災が確認されていない状況下においても体制を発動する基準となっているが、夜間休日の発動・参集は自ら被災する可能性があることから発動体制の見直しを行う。
	河川氾濫時に参集することにより、被災する可能性のある地域の社員は避難することを優先し、参集時に被災しないと考えられる社員を参集要員とする見直しを行う。
安否確認	
	災害体制を発動しなくとも、安否確認を実施するよう計画書の改正をする。
情報収集・伝達・共有	情報収集・共有についてオートマティックに業務が進むよう改正する。
	社員間の情報伝達・共有をスムーズに行えるよう検討・改正する。
	休日の応援要請で協力会社へ連絡がつかなかった。数日前から応援要請の可能性について連絡しておくよう計画書を改正する。
	被災地へ向かう際のルート等について情報収集・伝達が可能となるように計画書を改正する。
	最新の情報を全員が共有する仕組みと意識作りが出来るよう改正する。
応援要請	
	同地域では他社も同様の被災をしている。このため資材提供等については同地域から離れた業者へ応援要請が出来るよう改正する。
災害対策用資機材	
	災害対応時の資機材として、大型土のう、マサ土、土のう袋、採石等が必要。
防災訓練・教育	事業継続計画の周知教育、情報共有訓練を実施するよう訓練計画を改正する。

事業継続計画について各社からの感想等

改正項目	事業継続計画について各社からの感想等
計画等について感想	協定・協力会社からの応援要請に対し、事業継続計画がうまく機能した。
	施工現場が被災した。本拠地から距離があるのと情報も少ない状況であり、現地に到着時には浸水している状態であった。今後は拠点から離れた現場等への迅速な対応が課題であり、反省点と考えている。
	対応場所への移動等、広範囲を適切に指揮できる体制の体系化が重要であることを再認識した。
	災対体制は発令していないが社員宅の近隣状況を確認させ、さらに対応可能な社員により施工現場の確認を行うことにより被災の有無を把握できた。
	事業継続計画は有効であり、今後も継続していきたい。
	災害発生後に事業継続計画の有効性・実効性について確認を行うことはよいことである。
	事業継続計画は有事の際には実行すべきものと認識している。今後ともに訓練等を通じて改善・改正を行っていきたい。
	災害時の連絡網、人員・資機材・備蓄品等が明確となり、緊急対応には必要なものと認識している。災害時には迅速な対応が出来るよう計画の見直しを行っていきたい。
	計画を策定することにより、災害時の会社の基本方針を社内で共有することが出来るよい機会となった。
取組のPR	事業継続計画の対象でない場合であっても ①顧客・社員等の人命の保護と安全の確保 ②顧客資産・経営資源の保護 ③事業の継続性・安全性の確保 等の緊急対策を必要とする場合は「緊急対策隊」を編成し、対応することとしている。